

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師(2級に揚げる主事及び技師を除く。)の職務	4	6.2	主事補	4	7	10.8	係員級
				主事	0			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	3	4.6	主事	3			
3級	係長又は主査の職務	25	38.5	主査	16	25	38.5	係長級
				主査(再任用)	6			
				係長	3			
4級	課長補佐又は主幹の職務	22	33.8	主幹兼係長	4	22	33.8	課長補佐級
				主幹	10			
				課長補佐	8			
5級	課長(6級に揚げる課長を除く。), 議会事務局長, 各種委員会の事務局長, 診療所事務局長又は参事の職務	9	13.8	参事兼課長補佐	0	11	16.9	課長級
				参事	2			
				課長	7			
6級	総務課長及び5級の職にある課長のうち特に困難な業務を処理する課長	2	3.1	参事	0			
				課長	2			
合計		65	100					

※再任用には、短時間勤務職員を含む。

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	准看護師の職務	0	0.0	看護師	0	3	75	係員級
2級	保健師, 助産師又は看護師, 理学療法士の職務	3	75	保健師	2			
				看護師	0			
				理学療法士	1			
3級	保健師長, 看護師長の職務	1	25	師長	1	1	25.0	師長級
4級	困難な業務を行う保健師又は看護師長の職務	0	0.0	師長	0	0	0.0	
合計		4	100					